

## 設計図書に関する質問及び回答

令和5年12月11日

宇佐市長 是永 修治

設計図書に関する質問及び回答は、次のとおりです。

工事（委託業務）名 令和5年度災69-601号大内地区耕地災害復旧工事

件数	質問内容	回答
1	左岸護岸付近に竹林があり、伐採が必要と思われますが、施工費及び処分費は設計変更の対象となるのでしょうか。	河川までの仮設道については、竹林を避ける形で設定しており、河川内の刈払いについては共通仮設費に含まれます。施工において、チェーンソーによる伐採が必要な樹木がある場合は、変更協議をお願いします。
2	土砂及び大型土のうの運搬距離がL=2.0kmとなっていますが、土取場・土捨場が確定した時点での運搬距離に応じた変更が可能でしょうか。また、仮設道路築造用の土砂の採取地に指定があるのでしょうか。	仮設道築造用の土砂採取地に指定はありません。また、土砂等の運搬距離については、設計変更の対象としません。
3	仮設道の設置箇所について、現在設計図書においては、現場南側からの乗り入れを考慮した築造計画となっていますが、現場北東側に既設進入路があり、これを利用（拡幅は必要）することは可能でしょうか。	左岸側竹林位置及び仮締切・仮排水の施工を考慮し、現場南側（上流）からの仮設道の設置を当初設計としています。仮設工について、設置箇所・計画等の指定はしませんので、地権者と協議のうえ、別位置での設置も可能です。
4	土砂等の運搬経路として利用する事が想定される市道若林大内線の小田上バス停付近において、路面の性状が悪い箇所が見受けられました。運搬車両の通行により現道が破損した場合、修繕等にかかる費用は設計変更の対象となるのでしょうか。	運搬経路において、破損の恐れのある箇所については、着工前に写真にて記録をお願いします。受注者の瑕疵によらない破損については、当課にて道路管理者と協議し、別途修繕等の対応をします。
5	以下余白	